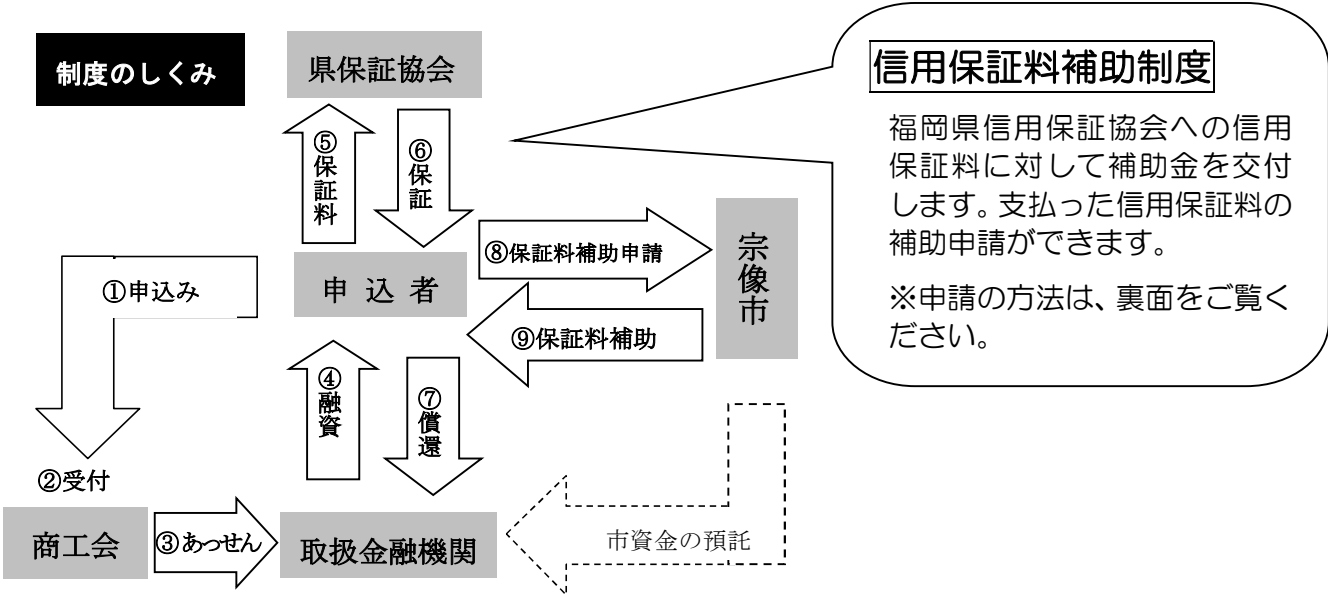


宗像市中小企業小口事業資金融資制度

中小企業者のための融資制度です。事業資金（運転資金・設備資金）の調達にご利用ください。申込みは、市商工会で行っています。商工会員はもちろんのこと商工会員に限らず、宗像市内のすべての中小企業者が対象です。申込みから融資実行までの期間は、おおむね1カ月以内です。

注) 令和7年度末（令和8年3月31日）をもって、新規貸付及び借換を終了します。



融 資 条 件	
資金名	小口事業資金
融資金額	1,250万円以内
返済期間	10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	1.40%（県小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）と同率）
保証料率	0.5～2.2% （支払った保証料に対して、補助金を交付します。 申請の方法は、裏面をご覧ください。）
担保	必要に応じ
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要。
要件	1. 資本金の額が、1,000万円以内で、常時使用する従業員が20人（小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の事業者。 2. 市内に住所及び主たる事業所を有する個人、または市内に主たる事業所及び代表者が市内に住所を有する法人。 3. 同一事業を6ヶ月以上営んでいる。 4. 市税の滞納がない。 5. 暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者又は暴力団員と密接な関係を有する者でない。
取扱金融機関	●福岡銀行●西日本シティ銀行●福岡中央銀行 ●遠賀信用金庫●福岡県信用組合●北九州銀行（左記の市内各支店）
受付機関	宗像市商工会（☎36-2268）

お問い合わせ

- 融資申込みについて・・・・・・・・・・宗像市商工会 ☎36-2268
- 制度及び保証料補助金申込みについて・・・宗像市産業政策課 ☎36-0037